様式第12号(第11条関係)

年　　月　　日

　　身延町下水道事業管理者　　　　様

申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　㊞

電話番号　　　(　　　)

既設浄化槽維持管理委託申請書

　私が設置者(又は使用者)である、既設浄化槽を身延町下水道事業管理者に委託したいので身延町戸別浄化槽の整備に関する条例、規程及び下記条件を承知した上で申請します。

記

1　維持管理を委託する施設は、私が既に設置している浄化槽本体及びブロワー設備一式とする。

2　施設が設置してある土地については、身延町下水道事業管理者と土地使用貸借契約(別紙1)を締結します。また、浄化槽本体及びブロワー設備については、寄附採納願(別紙2)をもって身延町に寄附します。

3　私が既に管理委託している浄化槽管理業者との契約は、私の責任で契約解除し、身延町下水道事業管理者が委託契約をした管理業者が維持管理することを承諾します。

4　身延町が管理を開始する日以前の1月以内に、私の責任で浄化槽内の汚泥を抜き取り、清掃した後、町の担当職員(身延町下水道事業管理者が委託契約した管理業者も含む)確認の上引き渡します。

別紙1

土地使用無償貸借契約書

　　貸付人　　　　　　(以下「甲」という。)と、借受人　身延町下水道事業管理者(以下「乙」という。)とは、土地の使用貸借について次のとおり契約を締結する。

　　(契約の物件)

　第1条　甲は、その所有する次の土地を(以下「貸借物件」という。)を乙に無償で使用させるものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | 地目 | 地積 | 備考 |
| 身延町 |  |  |  |

　　(契約の期間)

　第2条　この契約の有効期問は、　　　　年　　月　　日から使用目的が存続する日までとする。

　　(使用の目的)

　第3条　乙は、貸借物件を戸別浄化槽の設置場所として使用する。

　　(公租公課の負担)

　第4条　貸借物件の公租公課は、甲の負担とする。

　　(転貸等の禁止)

　第5条　乙は、甲の承諾を得ないで貸借物件を他人に使用させ、又は使用目的以外に使用してはならない。

　　(契約の解除)

　第6条　乙は、必要があるときは、その1月前に甲に予告して、この契約を解除できる。この場合においては、甲は、異議の申し出、又は損害賠償を請求しないものとする。

　　(通知の義務)

　第7条　甲は、契約物件を第三者に売り払う場合は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。

　　(疑義等の決定)

　第8条　この契約について疑義が生じたとき、又は契約に定めのない事項については、甲乙協議の上決定する。

　　この契約を証するため、2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保管する。

　　　　　　年　　月　　日

甲　　　　住所

氏名

乙　　　　住所

氏名

別紙2

　　年　　月　　日

　　身延町下水道事業管理者　　　　様

申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　㊞

電話番号　　　(　　　)

寄附採納願

既設浄化槽設備一式

　このことについて、次のとおり身延町に寄付したいので、採納くださるようお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　浄化槽設置者 |  |
| 2　設置場所 | 身延町 |
| 3　浄化槽の名称 |  |
| 4　浄化槽の人槽 | 人槽 |
| 5　その他特記事項 |  |